

# 諫早市教育委員会議事録

令和5年第10回（9月定例）

# 令和5年第10回（9月定例）教育委員会

- 1 日 時 令和5年9月26日（火）  
16時00分～17時22分
- 2 場 所 諫早図書館 視聴覚ホール
- 3 出席者 教育長 石部 邦昭  
委 員 原田 裕介  
委 員 山口 秀雄  
委 員 中野 高子  
委 員 小野 靖彦
- 4 会議に出席した事務職員  
教育総務課長 江頭 大一  
学校改革推進室長 池 政信  
学校教育課長 田上 顕二  
生涯学習課長 竹島 健吾
- 5 議題  
報告第8号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和5年度諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、11款教育費））  
報告第9号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和4年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」中、11款教育費））

## 議事録署名人の指名

中野委員と原田委員を議事録署名人に指名

## 議事録の承認

令和5年第9回（8月定例）教育委員会の議事録について  
中野委員から自身の発言について修正の意見あり  
一部修正を了承の上可決

## 教育長の報告の要旨

### 《教育長の報告》

今回、5点報告をしたい。まず、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの感染により学級閉鎖の学校が出ている。9月の新学期が始まって昨日までの学級閉鎖をした学校数であるが、新型コロナウイルス感染症が小学校3校、中学校1校。インフルエンザ感染が小学校2校、中学校2校である。

9月22日の長崎新聞でも、全県下的にインフルエンザ流行とか県内コロナウイルスは減少傾向とかいったような見出しの記事があった。インフルエンザは10代が3割、コロナウイルスは10代以下が約半数を占めたとの報道もあっている。コロナウイルスは5類扱いになってだんだん下火にはなっているのかなと思うけれども、まだまだというところもある。また、インフルエンザが夏に流行していることも、今までにないことかなという感じがする。学校においては、それぞれ適切に対応していただいている。

2番目。秋空に諫早っ子が輝くということで、のんのこ諫早まつりが4年ぶりに制限なしで開催された。9月の18日、19日だったが、特に、メインイベントの街踊りには52団体、約4千人が参加した。1日目は晴天、2日目は小雨模様の中で実施され、2日目

は一部太鼓等を使うところは中止になっていた。アーケードでは龍踊り等もあり、予想したよりも観客が多かった。2日目も遅くまで行われていたけれども、家族連れなどのいろいろな人たちが見物に訪れていた。そういう中で、10の小学校がまつりののこに参加し、また、学童クラブなどからも多くの小学生が参加して拍手喝采を受けていた。子供たちが、非常に楽しそうに踊っていたのが印象的であった。

10月には運動会もある。先般、9月24日に4校の小学校の運動会が行われたが、今度の日曜日の10月1日に3校、10月15日に1校、それで全部の学校の運動会が終了することになる。そして、小体連であるが、10月31日火曜日9時半からトランスコスモスタジアムで実施される。秋は子供たちの元気な姿が諫早を盛り上げるといった感じがする。

3番目、諫早市の魅力発信について。ずっと諫早に住んでいる方から「諫早は何もなか」というふうについていつも聞くが、そんなことはない。諫早はいろいろな面で魅力のあるまちであるということ、もう1回その魅力を見直して、さらに盛り上げていかなければと思っている。

その1つ目は交通の要地ということである。長崎、大村、佐世保、島原、雲仙等への交通の結節点である。新幹線も全便諫早には必ず停車する。

また、人材の宝庫「ひとが輝く創造都市」ということで、非常にいろいろな方々が活躍をされている。最近でいえば、垣根涼介さんや役所広司さん、内村航平さんなどである。

さらに、自然も豊かで美しい海と川と山、海洋資源、長崎県随一の肥沃な諫早平野、食材も非常に豊富で、四季折々の美しい風景があって祭りが盛んで、自然環境が豊かだということである。

そして、子育て、医療の充実という面でも、幼稚園、保育所、こどもの城があり、救急医療の総合病院、こども準夜診療センターもあって子育てするには医療機関等も充実している。住居についても、最近宅地開発やマンション建設が進んでおり、若い人たちもたくさん住むようになってきている。都市の利便性という面と田舎的な豊かな自然という面がある。長崎市と違うところは平地に住居があるということ、長崎市は夜景が綺麗であるが、考えてみれば山手の方にも住宅があるからである。諫早は大きな川もあるし、平地にも恵まれているので住宅地もたくさん開発されている。スポーツ施設も豊富で、諫早ほど体育館がたくさんあるところはないということ、スポーツ関係の方が言われていた。

それから、教育の充実。これが教育委員会としても一番大事なところであるが、小学校28校、中学校16校。16校というのは県立が1校、それから私立が1校あるので16校ということになる。また、高校が8校あり、8校の公私立の高校全てに特色があって活躍をしているということが諫早の特徴ではないかと思う。小中学校もだが、高校もさらに元気である。

それと、大学が1つある。大学があるというのは大事なところであり、コンピュータカレッジ等の専門学校もある。通学が便利で教育内容も充実しているということで、いろいろなところから諫早に来やすい環境にある。諫早から長崎あたりの学校にも通学が便利で、諫早というのはいろいろな面でこれからも発展していける余地があるという感じがする。

諫早に大企業が進出してきている。大型商業施設や半導体で日本を代表する企業、京セラの進出が予定をされており、千人規模の雇用といったような噂があって、それに見合う人材を諫早で輩出していかなければいけないと思っている。若い人たちがたくさん入ってきて、定住人口が増えることが一番の理想である。

次に、小中連携教育について。諫早市は1人1人の子供を大切にしながら伸ばしていくということで、今年、特に力を入れているのは小中連携教育である。今まで、小学校は小学校、中学校は中学校で頑張っていたが、途切れていた面があるのではないかと考えていて、子供たちはずっと繋がっているわけだから、小学校から中学校へという人間教育をしていく必要があり、9年間かけて教育を行っていく。

そのためには、小中学校の教職員が密接な情報交換や交流が大事なことなので、今年の夏休みの8月3日、4日の2日間、副校長、教頭が全員参加し、ブロック別に集まって小中連携をどうしていくのか、理想だけを言うのではなく実現可能、持続可能な小中連携をしていくための話し合いをしていただいた。各ブロック1時間半ずつ行い非常に良い意見も出たので、後半戦に小中連携を小学校と中学校がタイアップしながら実施していただく。

それと同時に、「心の相談員」の方も小中連携、つまり、今まで小学校は小学校で3・4校を受け持っていたが、今年度からは例えば小学校2校、中学校2校を受け持っていたが、小中学校を通して相談業務に当たっていただくような配置を行った。不登校対策に対しても小中連携をしていけば大分違うのかなというふうに思っている。

また、義務教育学校を今後予定しているけれども、それはまさに

小中連携の具現化ということになるろうかと思っている。そのように人格を磨きながら、学力を伸ばしながら小・中一貫教育をやっていきたいと考えている。

5番目、教員不足について。これは、長崎県全体の話でもあるし諫早市の話でもあるのだが、教員が現在不足している。教職員と言ってもいいと思うが、常勤講師や養護助教諭、学校栄養職員、栄養士、事務職員、実習助手、非常勤講師、そういう人たちの募集を行っている。

諫早市の現状はというと、教員については加配を含めた最初の配置は大体満足いく配置をしている。ただし、途中から産休・育休の先生が出てくる。また、病気で休職される先生もおられる。そういう人たちが出た場合に配置が難しく、実際に配置できていないところもある。だから、今、掘り起こしを多方面でしていただいている、退職される先生、退職された先生にも当たってもらっている。

諫早市の良いところの1つは、この3年間で初任者が100人ぐらい配置されているけれども、ほとんど辞めていないという点である。ところが、他市では、若者がすぐ辞めてしまうという傾向にある。従って、諫早市は少し踏ん張ってもらっており、辞めないような施策も必要だと思っているので、初任者研修等については力を入れている。

しかし、先ほど言ったように、各学校途中からの人事は満足いくようには配置できていないということがある。臨時に採用された先生は、勤務条件等も常勤と変わらず、雇用の期限が切れるというだけで、ボーナス等も社会保険制度もあるので、是非、教育委員の皆様にもお知り合い等がおられれば、声をかけていただきたいと思う。

臨時職員の免許状については、希望校種の免許状が必要である。ただし、事務職員については免許状はいらない。それから、地方公務員法第16条の規定に該当しないものということで禁錮以上の刑に処せられていない者、懲戒免職の処分を受け2年を経過していない者などは採用できない。また、性犯罪を犯した人は採用から外すことになっているので、採用されることはない。以上が私からの報告である。

## 《教育長の報告に対する質問・意見》

[委員]

3点お尋ねする。1点目は小中連携教育に関して、夏休みに2日間にかけて協議が行われたということであったが、その際の具体的な内容についてもう少し詳しくお聞きしたい。また、例えば今の子

供たちの小中共通の問題点等がもし出たのであればそれも教えていただきたい。

2点目は、不登校の児童生徒に対応する「心の相談員」に関してだけれども、小中一緒に受け持てるような体制というふうに言われたが、それは例えば、長田小と長田中のように同じ校区で一緒に持つてもらおうということなのか。それとも校区は関係なくということなのかをお伺いしたい

最後に3点目は、教員不足に関してだけれども、教員の先生だけかと思っていたら事務職員や栄養職員もということで、現状、栄養職員や事務職員は職員数が足りていないのか教えていただきたい。

[教育長]

小中連携について協議した内容は、東西南北の地区で校区ごとに分けて協議したのだが、小中学校の教職員や管理職同士がその地区で話し合いをしたり、先生たち主導で結びつきを強めることが大事なので、その地区で懇親会をしたりして、人間関係を作っていくということである。

また、小学校の授業を中学校の先生がよく分かっていないとも言われる。反対も同様なのでお互いの授業を見ることも大事である。今は直接学校に行かなくてもオンラインでできるので、オンラインを使って研究授業をお互いが見せ合う。

そして、オープンスクールを実施することについても、小学校での取り組みをオープンスクールの際に中学校の先生に見に来てもらう。若しくは、同じ地区の他の小学校の先生に見に来てもらい、結びつきを強めていく。教職員同士の結びつきという面では、子供たちはいろいろと特性を持っていたり障害があったりするもので、そういう子供たちの特徴等を入学前から把握をしていることも必要で非常にいいことである。だから、この子はスポーツに秀でていたとか、この子は勉強が非常に得意であるとかいろいろな特性があると思うけれども、そういう特性をお互いが知り合う。そして、その子の持っているものを引き出して伸ばしていこうという内容で協議を行ったところである。

次に、心の相談員であるが、心の相談員は今まで小学校は小学校、中学校は中学校で配置していた。それを、まだ全域にはなっていないけれども、言われた長田小と長田中のように学校が近いところなど、地区によって小学校と中学校を同じ人が相談にのるようにすることで、中学校にいても小学校のときと同じ相談員がいるという安心感が持てるのではないかと思う。

最後に教員不足について、これは市と県では状況が少し違う。市

では教員が不足している。ところが、県では常勤講師、養護助教諭、学校栄養職員・栄養士、事務職員、実習助手、非常勤講師が不足している。

[学校教育課長]

諫早市では、事務職員はまだ大丈夫である。ただし、他市では病休や産休・育休になり、不足している場合もあると思う。

[教育長]

栄養職員や栄養士については、今のところ諫早市では足りているかなということが言えると思う。諫早市は主に常勤講師、教員の方が不足している。

[委員]

教員不足についてだけれども、新採で教員になられた場合、新人教員のプログラム、例えばお医者さんだったらインターンがあるし、営業職でも最初は先輩と一緒に営業に回ったりする。教員は人数が少ないということもあると思うが、新人教員の教育プログラムはどのようなになっているのかお聞きしたい。

[学校教育課長]

初任者については、初任者研修が法定研修として定められているので、年度当初から県下の新採教員が集まって教育センターで行う全体研修と、諫早であれば諫早・大村が合同で、諫早・大村の新採の職員に対して行う地区研修があり、地区研修は年に複数回行っている。あとは各学校で校長、教頭、教務主任等から新採に講義等を行っている。

[委員]

新人の教員にすぐに担任を持たせることはあるのか。

[学校教育課長]

担任を受け持たせることはある。ただし、研修が多いので中学校であれば、持たせる授業時数について少し配慮をしたり、小学校であれば、受け持ちのしやすい学級や学年発達段階の学級担任を持たせたりなど配慮している。

[教育長]

学年主任や教務主任も、初任者に対しては手厚くするようどの学校もしていると思う。法定研修についても、日本全国同じように法で定められた研修が課せられ、それはそれで素晴らしい研修であり、個人では多分受けられないような研修もあるので非常に大事な研修である。

もう1つは、各学校の現場で教え込むということもある。だから、隣の席の先生、若しくは、校長や教頭、教務主任、学年主任の先生

方がいかに若手を育てていくかが大事なのかなと思う。校長会や教頭会では必ず「若手の先生をよろしく願います」と言っており、考えてみれば私達もそうやって教え込まれた。昔は厳しい指導で叩き込まれたみたいなどころがあるが、やはり現場指導が一番である。

[委員]

研究授業の発表の時にすごく良い発表だったとしても、それが各学校で標準化されてない限りは結局その場だけに終わってしまう。せっかく良い技術を学ぼうと思ったとしても、そこで終わってしまうみたいなどころあるので、現場主義を標準化して他の学校にも伝えていかないと、全体的な底上げが厳しいのではないかと思うし、新人教員が学びにくいということもあるかもしれないので、そこを考慮できないだろうか。

[学校教育課長]

先ほどの学校の繋がりという話もあったけれども、例えば、中学校で言えば、数学の教員で赴任したけれども、その学校に数学の教員が1人しかいないとなると学ぶ場が減ることもある。初任者研修などで補うことはあるが、近くの学校でベテランの先生がいれば、その学校の授業を見せてもらうということもできると思うので、小中連携であるとか中中の連携、小小の連携というのを取り入れながら働きがいを持てるように進めていきたいと思う。

[教育長]

年に何回か地区研修を行って、授業を実際してみて、お互いが見合う、若しくは、指導主事の先生や研究の先生がアドバイスしたり、レベルを上げるような試みをしたりして、できるだけ標準化していくような試みも実際行っているところである。

[委員]

一番大変なのは保護者とのコミュニケーションであると思う。先生同士のコミュニケーションもあるかもしれないが、保護者とのコミュニケーション、それこそ現場のことになるだろうけれども、1回しくじってしまうとなかなか立ち直れないようなことも見受ける場合がある。だから、ロールプレイングなどができるならば考えてもらいたいと思う。

[学校教育課長]

以前、市P連の役員の方と話したときに、市P連の方が初任者研修に行って、PTAの役割やPTAは学校を応援しているということを、新任の教員にも伝えたいという話もあったので、市P連とも連携して保護者との連携についても学んでいければと思う。

[教育長]

保護者との関係が、若い教員には一番ハードルが高いのかなと思う。保護者の協力がないと教育は成り立たないので、そういう面では、保護者は敵ではなく味方であり、とにかく一緒に子供のためにお互いに手を組んでやっていこうという話もしている。

[委員]

先ほど、年度当初は学校の規模とか児童数とかで教員配置がなされていると伺ったが、若い先生ではないけれども、心の病や病気で休まれたり、産休・育休を取られたりすると思うが、ある程度それを見越した配置にはなっているのか。

[学校教育課長]

年度当初にわかっている産休・育休の職員の代替については、配置する人を予定しているけれども、年度途中で分かった分については厳しい面もあり、また、予定をしてもその人を人事上の都合で急に他にあてなければならなくなったときに不足が生じることもある。臨機応変に対応しているがなかなか厳しい状況である。

[委員]

こども園、保育園は、年度の後半から特に赤ちゃんが必ず入ってくる。だから、上半期ぐらいまではそれも見越した職員を配置しているので最初は予算的にも厳しい。人材不足というのは保育所も教職員と一緒に、募集をかけても保育士がいない。

[教育長]

少子化の中でも若い先生たちがたくさん入ってきていて、産休・育休もおめでたいことである。しかし、担任をしている人が抜けると影響が出てくる。だから、そういうところに今の人材不足の厳しさがあるのかなと思う。もちろん代わりはなんとでもしないといけないので、急なときは校長や教頭も授業に入るということもあっている。なかなか厳しいなというふうに感じている。

[委員]

そうすると男の先生が育休を取るということはとても難しいのか。

[学校教育課長]

実際、取られている人はいる。しかし、男性の場合は短期の取得で終わることが多いと考える。

[委員]

育休は最長3年で、1年更新みたいな形になるのか。

[学校教育課長]

取得予定を聞くのでそれで配置をするけれども、途中でも確認をしていくことになると思う。

[教育長]

県教委もそういうのを見越しながら採用している。だから、大量採用というのはそういう意味だと思うけれども、それでもなかなか難しいのかなと思う。

[委員]

教育長が言われたように、給料もしっかりと出るし賞与もある。社会保険、福利厚生もしっかりしているので、条件は良いと思う。

[教育長]

年配の退職された方に声をかけても現実には難しい。

[学校教育課長]

声をかけることができる方には全て声をかけているような状態であり、体調であるとか人生設計だとかそういう理由で断られる。とにかく声をかけ続けている。

[委員]

いくつぐらいまで声をかけられるのか。

[学校教育課長]

60後半がおられる。また、今ペーパーティーチャーや免許を取ったけれど教壇に立ったことがないという方についても、特別に研修を受けてもらって採用するという制度を県の方では行っているようだ。

[教育長]

女性の方で結婚されて育児に専念するために辞めた方への声かけもしているみたいである。

[委員]

教科書の内容が変わっていたり、パソコンを使ったりと現場の環境が変わっているので、その辺で二の足踏んでいる年配の先生方もいるのではないかな。

[教育長]

私達が若い時は一方的に教えられたが、今は若い人の方がパソコンは得意なので、ギブアンドテイクといった感じである。授業のやり方は教わるけど、パソコンは得意なので教えるということである。

[委員]

研究発表の標準化について私も思ったことがある。以前、研究発表に参加したときに、ある先生が研究発表の内容を自分の学校に持ち帰って試そうとすると、上手くいかないことがよくあり、それは自分だけではなくいろいろなところでそういう話を聞くとされていた。研究発表はたくさんの時間と熱意をかけてされていることだと思うので、みんなの共有財産として標準化していくことは非常に

大事なことだと思った。

それともう1点。保護者とのやり取りのことだけれども、研究発表の一つのテーマとして「保護者とのやり取り」ということで指定校決めて研究してほしいと思う。そうすると、保護者とのやり取りが上手な先生が、研究発表をされて教員同士がいろいろな話し合いを行い、そこで繋がりができれば困りごとがあったときは、学校を超えてその先生に相談することも考えられると思う。是非、科目だけではなくそういう研究発表も、これから早い時期にでも指定校を作って研究していただければと思う。

#### 《教育総務課長の報告》

- 1 令和4年度諫早市一般会計歳出決算状況について
- 2 令和4年度諫早市奨学金貸付基金の運用状況について

#### 《教育総務課長の報告に対する質問・意見》

質問・意見なし

#### 《議題》

報告第8号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和5年度諫早市一般会計補正予算（第3号）」中、11款教育費）

学校教育課長 報告

#### 《学校教育課長の報告に対する質問・意見》

[委員]

先ほどの研究発表の標準化とも関係するけれども、この事業は3年間となっているが、明峰中学校でしている内容を3年間の間その都度他校に発信をしていくのか。それとも、3年間の事業が全て終わってから明峰中学校の研究発表をすることによって諫早市に広げていくのかお聞きしたい。英語というのは、その年にどんな先生とどんな教育に出会うかで、そこから先の興味が変わってくると思うので、早めに発信していけるような形が望ましいと思う。

[学校教育課長]

事業期間は3年間あるけれども、1年目はまず計画を立て、その後に他県の様子や状況を見に行ったりして情報収集を行い、2年目は市内の先生方を呼んで発表を行い、授業の様子みていただく。そ

して、3年目には県下全域に情報を発信するように予定している。

了承

報告第9号 臨時代理の報告について（議会の議決を経る議案についての意見の申し出について（「令和4年度諫早市一般会計歳入歳出決算の認定について」中、11款教育費））

教育総務課長、学校教育課長、生涯学習課長の順に報告

質問・意見なし

了承

《学校教育課長の報告》

令和5年度九州中学校体育大会結果報告について

《学校教育課長の報告に対する意見・質問》

[委員]

以前、質問をしたかと思うが、県の中総体にクラブチームからどの競技でどれぐらいの団体が諫早から出場しているのかについて、来月でも再来月でもいいので報告をお願いしたい。

[学校教育課長]

来月報告させていただく。

## その他

教育総務課長

- 1 10月定例教育委員会の日程について説明
- 2 11月定例教育委員会の日程について説明

17時22分閉会